

## ① 老朽化公共施設の対応について

公共施設管理については「長与町公共施設等総合管理計画」や「長与町公共施設個別施設計画」において基本的な方針が策定されていますが、内容において公共施設の脱炭素の対応や他自治体との広域化対応、更には国家賠償法及び消防法などの法的責任を念頭においた管理責任体制のあり方や老朽化更新に伴う跡地活用の構想などが具体的に示されていません。そこで、下記の老朽化公共施設の対応について質問致します。

## (1) 図書館及び健康センターの複合化施設建設計画について

本施設については既に購入済みの図書館建設用地に図書館と健康センターを合築し、複合化施設として建設する旨の方向性が昨年出ており、今年10月の全員協議会では検討状況の説明があった。そこで、次の点を質問する。

(イ) 図書館及び健康センターを複合化した理由については建設費と維持管理費用の縮減ならびに図書館の利用増しなどが挙げられている。老朽化公共施設は健康センター以外にもあるが、健康センターを図書館との合築に選定した理由はなにか。

(ロ) 新施設の脱炭素の対応はどのような計画となっているか。また町民へのサービス向上のためのデジタル化導入はどのように考えているか。

(ハ) 複合化施設においては、国家賠償法や消防法などの法的責任を念頭においた管理責任体制のあり方を明確にしておく必要がある。すなわち、建物全体の安全管理者選定などの安全管理体制や責任者を明確にしておく必要がある。今回の複合化施設の安全管理体制などはどのように考えているか。

(ニ) 老朽化更新に伴う両施設の跡地活用はどのように考えているか。

(ホ) 図書館の財源は今回、公共施設等適正管理推進事業債を活用することになったが、健康センターの財源については補助金などの目処は全くないのか。

(ヘ) 本施設は設計委託費用や建設費用が多額となるため、プロポーザル方式などの入札にあたっては公正性が損なわれないように、官製談合には十分に気を付ける必要がある。官製談合防止対策はどのように考えているか。また、複合化以外に本施設の建設費用や維持管理費用の縮減対策はどのように考えているか。

(ト) 本施設の防災機能はどのように考えているか。

## (2) 老人福祉センターについて

本施設の老朽化対策については平成26年9月議会で、「本施設のあり方については長与町社会福祉協議会と協議を重ねながら、住民のニーズに応えられる施設になるよう検討を進め、福祉・健康増進・介護等の関係部局の横の連携も含めた施設づくりを含めて検討して行きたい」旨答弁されている。そこで、改めて次の点を質問する。

(イ) 耐震改修促進法の改正が施行され、本建物は耐震診断努力義務化の対象となっているが、耐震診断は未だ実施していないと聞いている。いつ実施するのか。

(ロ) 前回の答弁から10年近く経過しているが、本建物は老朽化がかなり進んでおり、今後、敷地を含めた施設のあり方の検討を急ぐ必要がある。2025年問題がまもなく到来するが、本センターはまさに福祉・健康増進・介護の中核的役割を担う施設として重要性が増してくる。また、高齢者や住民が誰でも、気楽に、いつでも行けるような交流の場としての機能や併せて周辺の商店街の活性化につながるなどの機能を持った施設を検討する必要がある。そこで、このような老人福祉センターの重要性並びに建物老朽化の進行に鑑み、早

急に具体的な設計を検討し、早期建替を実施すべきと考えるが、町長はどのように考えているか。

(ハ) 本施設の地下駐車場及び土地は管財課、1階2階は社会福祉協議会、3階4階は生涯学習課の複合化施設となっている。これも上記(1)の施設と同様に国家賠償法や消防法などの法的責任を念頭においた管理責任体制のあり方を明確にしておく必要がある。すなわち、建物全体の安全管理者選定などの安全管理体制や責任者を明確にしておく必要がある。消防法による防火管理者も含めて、現状はどのようにになっているか。